

1 審議会名	武石地域協議会
2 日時	令和5年1月18日 午後7時00分から午後8時00分まで
3 会場	武石地域自治センター3階 大会議室
4 出席者	雨宮委員、伊藤委員、金井委員、金子委員、川合委員、小坂委員、児玉（淳）委員、 児玉（守）委員、小山委員、坂上委員、桜井委員、城下委員、立岩委員、 比田井委員、廣川委員、堀委員、松久委員  【欠席委員3名】
5 市側出席者	下村地域自治センター長、樋口地域振興課長、白鳥市民サービス課長、 芳池産業建設課長、若林武石教育事務所長、下村商工観光担当係長、 若木地域政策担当係長、鈴木地域担当、清水地域政策担当主査
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和5年1月24日
協 議 事 項 等	

### 1 開 会（副会長）

#### ・変更委員の紹介

武石地区民生委員・児童委員協議会委員の任期満了により金井（律）委員から坂上 久子委員に変更

### 2 あいさつ（会長、センター長）

（会長）雲溪荘について市議会で厳しい判断をされた部分もあり、この後の議題の中で説明していただく。

（センター長）先ほど会長から話があった雲溪荘の関係について、本日の報告協議事項の中で説明する。現在上田市において令和5年度の当初予算について様々な予算計上をしている中で査定が始まっている状況。1月末には最終的な市長保留の部分を含めたヒアリングを行い、5年度の予算が確定していくという状況。武石地域については過疎地域の指定を受けたというところで、ある程度の財源が確保されているという新たな事業を展開していきたいと考えている。ただし、当初予算に上げられなかった部分については6月、9月のあたりで補正ということも考えており協議会で逐一報告していく。

### 3 協議事項

#### （1）第8回地域協議会協議内容の確認について【資料No.1】（事務局説明）

・委員からの意見、質問なし

#### （2）岳の湯温泉雲溪荘について【資料No.2】（センター長、産業建設課長及び商工観光担当係長説明）

（センター長）私の方から説明するとともにお詫びを申し上げる。この12月議会において協議会からの意見書を基に市として雲溪荘の指定期間については3年間、指定管理者については上田市地域振興事業団ということで提案したが、議会からの様々な意見がある中で議会では否決となった。地域協議会でいただいた意見書の中から市の回答を申し上げた中で内容的に変更になりお詫びいたします。

本日はこれを受け、今後どのように協議をし、方向性を決めていけば良いか提案したい。

また、本日、市の指定管理審議委員会があり、そこで再度経過説明、今後の市の方針を述べ、承認をいただいた。その内容については指定期間は2年間、指定管理者は上田市地域振興事業団として提案し承認いただいた。これをもって3月議会に再度指定期間を2年間として提案し、審議いただく。まだ結論が出ていない状況であり、継続をさせていただきたいということで説明をしていきたい。

(商工観光担当係長説明)

○今後の方針について

- (1) 新たな地域住民の要求や意見の集約
- (2) 市場性の把握やアイデアの募集
- (3) 過疎債の活用
- (4) 武石温泉うつくしの湯との整合

○今後のスケジュールについて

**【令和4年度】**

令和5年1月18日 武石地域協議会（今後の方針、スケジュール等の提案）

令和5年2月 武石地域協議会（専門部会の参画確認、設立準備等）

令和5年3月議会 指定管理者の指定について議案提出

令和5年3月 武石地域協議会（専門部会の設立）

**【令和5年度】**

令和5年4月～9月

- ・武石地域協議会部会（意見書の内容協議・検討、方針取りまとめ）
- ・サウンディング型市場調査の実施（ケース別による市場性の把握やアイデアを募集）
- ・民間事業者等における手法を活用（公共R不動産への物件登録、民間ニーズの把握）

令和5年10月 今後のあり方についての方針決定

- ① うつくしの湯と雲溪荘の整合（うつくしの湯の機能強化、雲溪荘の規模縮小等）
- ② R7からの雲溪荘の運営方法（日帰り入浴のみ、宿泊宴会中止、施設休止等）
- ③ R7からの雲溪荘の利活用方法（民間事業者への賃貸・譲渡等）

令和5年11月～令和6年3月

- ①～③の決定方針に基づき、新たな整備内容・予算措置・条例改正等の整理

**【令和6年度】**

令和6年4月～令和7年3月

- ①～③の結果により想定される事務手続
- ・雲溪荘（指定管理者更新手続、規模縮小による条例改正、民間事業者への賃貸・譲渡等）
- ・うつくしの湯（大規模改修〔機能強化等〕による実施設計等、周辺計画等に合わせた一体的な整備）

**【質疑等】**

（委員）雲溪荘が武石地域にあることによるメリットを教えてください。

（産業建設課長）村当時から地域の福祉向上のために建設された。以前は結婚式等の会場に利活用されてきたが、近年施設の老朽化等もあり利用客が減ってきている。宿泊施設として地域の皆さんで大切にしてきた施設であり、地域としてはできれば残してほしいという意見がアンケート結果にあった。施設の老朽化や土砂災害特別警戒区域に建物が入っており、顧客ニーズに合うような改築等ができない状況で存続をしているところ、さらに宿泊営業もあり歳入だけでは成り立たないため市の方で指定管理者として地域振興事業団に管理を任せ、指定管理料を支払っている中であり方について2

年間で具体的に新たな方向性を見出していきたいというのが現状。

(委員) なくしてしまうのは簡単だが作るのも大変ということはよく分かるが、何か武石地域に貢献できるメリットがあればそこを前面に出していけば良いのではないかと考える。

(センター長) 武石地域にとってのメリットということだが、雲溪荘の成り立ちは武石地域の住民の皆様の健康、保養を目的とした福祉施設になっており、現在も条例上そういった位置づけになっている。武石地域にとっては村時代昭和 52 年に建てたときにはこういった施設がなく、なかなか外にも出かけることもできないような時代だったこともあり、村内にそういった施設があれば大変メリットがあるということで、作った当時は非常ににぎわっており、遠くからの親戚を泊める場所などに利活用されてきたことが武石にとっては非常にメリットがあったと思う。現在生活様式等が段々と変わってきたことによりそういった活用ができなくなっており、施設が充実した所に行くという傾向が出てきたので施設の老朽化含めた時代の中で用途が変わってきている。武石地域にとってはあまり目に見えてメリットがあるということは薄れてきているのが現状。

ただ、温泉というのは一つの財産であり、これをすべてなくしてというよりも新たな利活用の仕方、メリットがあれば協議を重ね探っていきたいと思う。

(会長) 財産の一部という形で当地域協議会の方でも大切にしませんかという形で動いてきたと理解している。

(委員) 地域協議会とは何なのかと思う。平成 23 年度から検討して意見書を提出した、協議もした、その上で雲溪荘のメリットとは何かと言われた時に、老朽化してきたなどというが、武石唯一の温泉施設であると考えたらどうか。雲溪荘をなくしたら困るということが地域協議会の平成 23 年度からの協議事項だったと思う。ところが今回簡単に言えば終わりだということだが、時代の流れもあると思うが、このままでは武石はじり貧になることは事実。以前、過疎地域持続的発展計画の提案があったとき、武石も見捨てたものじゃないとも思った。温泉施設が簡単になるものかと、地域協議会で検討されたことが本当に生きているのか。虚しさしか残らない。どんなに地域協議会で検討して残してほしいとしても、老朽化してお金がかかる、これ以上のことにはお金が使えないとなり、雲溪荘がなくなってしまった。そうすると次にうつくしの湯はどうなるのかと段々となっていくというような切なさとかかわびしさを感じる。雲溪荘についても決まりました、今後 2 年間で何とかしていきたいと言われてもなかなか目の前から消えていかないのではないかと。

自分たちが意見を一生懸命出しても身の回りから自分の生活に精いっぱいのところまで地域協議会で検討されたことが生きていくような中身であれば一生懸命言ってもらえればと思う。

(センター長) 地域協議会で出された意見に関し、すべて否定するとか認められないということではなく、前の地域協議会から出された意見書についてはどちらかと言うと地域の施設を大事にしていこうということで、地域みんなで使って残そうということを合言葉に利用促進を図るという主旨の意見書だったと思う。今回の新たに昨年いただいた意見書の内容とすると、使って残そうという言葉は消えた形になっているが、ある程度一歩踏み込んだ意見書になっていると思う。例えば、うつくしの湯との統合であるとか、また新しい施設をつくるといった意見とか、お湯は大事にして欲しいという意見もある。この意見書を基本として協議をしていきたいと考える。

皆さんからいただいた意見をすべて否定するというのではなく、これについてはしっかり我々も意見としていただいて市としても回答しているので、その方向を探りながら検討し、皆様から意見をいただき結論にもっていきたい。

まず、雲溪荘について最初から廃止ありきということでの協議をするということではないということだけは承知いただきたい。いろんな意見があり、何か形を変えた残し方もあり、新たな施設としてやっていくこともあり、現状の維持ということで経営改善を図ってやっていくことも考えられる。いろいろな方法があるので当地域協議会また提案している専門部会でしっかり協議をして皆さんの意見を反映させていくようになれば良いと思う。

(会長) 無力感という部分については皆さんも同じ気持ちだったと思うが、過ぎたことなので今後のことを考えていかないといけないという意味で、提案のあった第三者委員会に近い形で専門部会の設立について質問はあるか。

(商工観光担当係長) 先ほど専門部会の説明をしたが、従来地域協議会全体で協議してきたという経

過もあり、地域協議会全員の中にプラスアルファで第三者のメンバーを入れたほうが良いか、ある程度人選した中で専門部会という形で第三者のメンバーに入ってもらい協議した方が良いか意見をいただきたい。

(会 長) もう少し具体的なところ踏み込んでほしい。

(センター長) この専門部会のメンバーについて資料にも記載しているが、既に地域協議会の中に代表の方が選出されているので、そこに加えて武石観光協会とあるが、その中の民間の宿泊業をしている方、学識経験者として大学の先生等専門の方を招いて協議していくということで考えている。会議の進め方として、地域協議会の専門部会という位置づけにしたい。本地域協議会の協議後、または前で時間を取って集まり協議していくという流れでいければと思う。極力会議の回数が増えるようなことがないよう地域協議会を利用しながら協議を進めていきたい。ある程度時間をかけなければいけない場合もあるのでその時には改めて日にちを設定し重要事項について協議していく場を作りたいと考えている。

(委 員) 具体的に新たな地域住民の要求や意見の集約とあるが、資料3ページの令和5年度に記載されている中身の検討ということか。例えばR7からの雲溪荘の運営方法(日帰り入浴のみ、宿泊宴会中止、施設休止等)を検討するための専門部会ということか。専門部会の選び方を考えたとき、その団体がなぜ専門部会に必要なのかを考えた方が分かりやすいのではないか。例えばその団体の代表として選ばれた時に個人の意見であれば言えるが、その団体の意見といわれると困る。その団体の代表として出ているといわれた時にその団体を後ろに背負っているということではできないのではないか。そう考えると人選というものを別に考えてもらわないと団体で選ばれたら困る。

(センター長) 人選についても団体代表ということではないということを含め再考する。再度人選について検討する。

(会 長) 地域協議会という枠だけではなく、広げた中で住民の意見、気持ち反映されるようになると3月議会でも進めやすい部分もあるかと思うので、人選については再度検討ということだが、方向性については専門部会を設立して協議していくことで良いか。

(商工観光担当係長) 専門部会を作り地域協議会に答申をする形が良いのか、従来から地域協議会で協議しているので地域協議会全員プラス外部第三者の方々にも参加してもらう形が良いか伺いたい。

(センター長) 先ほどの代表の方を集めてという形ではなく、地域協議会に新たな専門の外部の方を入れた中で協議していくということで良ければそういった形であればお願いできればと思う。

(会 長) 最初の話をもったとき、こじんまりした形で意見が出しやすいスタイルで協議ができるのがメリットと理解していたが、センター長から提案された形で動いていくということで容認いただけるか。

(全員容認)

(会 長) そのような方向性ということで、変更等はあるかということをお願いする。

### (3) 令和5年度 当初予算における地域振興事業基金充当事業について【資料No.3】(産業建設課長説明)

#### 【質疑等】

(委 員) 遊休荒廃農地再活性化事業の遊休農地利用資材費とあるが具体的にどのような内容か。

(産業建設課長) 貸出用の畔草刈り機の消耗品等に充てている。貸出用の機械については貸出先で故障した場合保守等ができるように、また作業中に事故等が起きた場合補填できるよう保険に加入し作業機械を扱えるよう基金を活用している。

(委 員) 資材費という名目だと想像がつかないので、適当な文言にした方がよいのではないか。

(産業建設課長) 今後、事業の概要について事業名と合わせた中で修正等する。

(委 員) 福寿草群生地、あじさい公園他維持管理事業についてもお願いしたい。

(産業建設課長) 名前を変えるなど対応する。

(委 員) 持ち寄り基金の事業への充当ということで武石村が合併した当時から造成し継続している

基金で2億円少しあり、今回事業それぞれの充当額が示されているが、充当率という意味でいくとばらつきがあるが充当率がそれぞれ異なっている理由、もしくは一律でない理由はあるか。

(産業建設課長) 事業予算に対して基金の充当額がそれぞれ違っているが、基金の充当額については基本的に従前のおり基金の充当額になっている。その中予算額については実施してきた中で事業費を見直して増減の修正を加えている。事業予算から基金の充当額を差し引いた分が市財から入っている形だが、市財を増減させて事業の予算を展開している。

#### 4 その他

- (1) 「上田・長野間における水道事業広域化の検討」アンケートによる質問及び回答【資料No.4】  
(事務局説明)

・委員からの意見、質問なし

- (2) 第11回 地域協議会の日程について  
日時：令和5年2月15日(水)午後7時～  
場所：武石地域総合センター3階大会議室

#### 5 閉会(副会長)